

2016/6/10

第27回自然史標本データ整備事業による標本情報の発信に関する研究会
『自然史標本情報発信を理解するための基礎知識』



地図化による標本・観察情報の活用

安心して使える無料地図と ライセンスの話

(研)農研機構 農業環境変動研究センター

GBIF日本ノードJBIF

大澤 剛士<arosawa@affrc.go.jp>

協力: OSGeo財団日本支部

古川泰人、岩崎亘典



※ 演者も勉強しながらの内容です。間違い等がありましたらご指摘ください。

今日のお話1

Q. 展示やプレゼン、論文にも欠かせない地図
全てに著作権があり、利用規約があります。
正しく理解して使っていますか？

全てを熟知する必要はないけど、
ド違反しない程度には知っておこう

今日のお話2

最近の技術と中の人らのがんばりにより
“自由に”使える地図素材が色々あります

地図は楽しい。展示やプレゼンに
うまく活用し、標本・観察情報を魅せよう

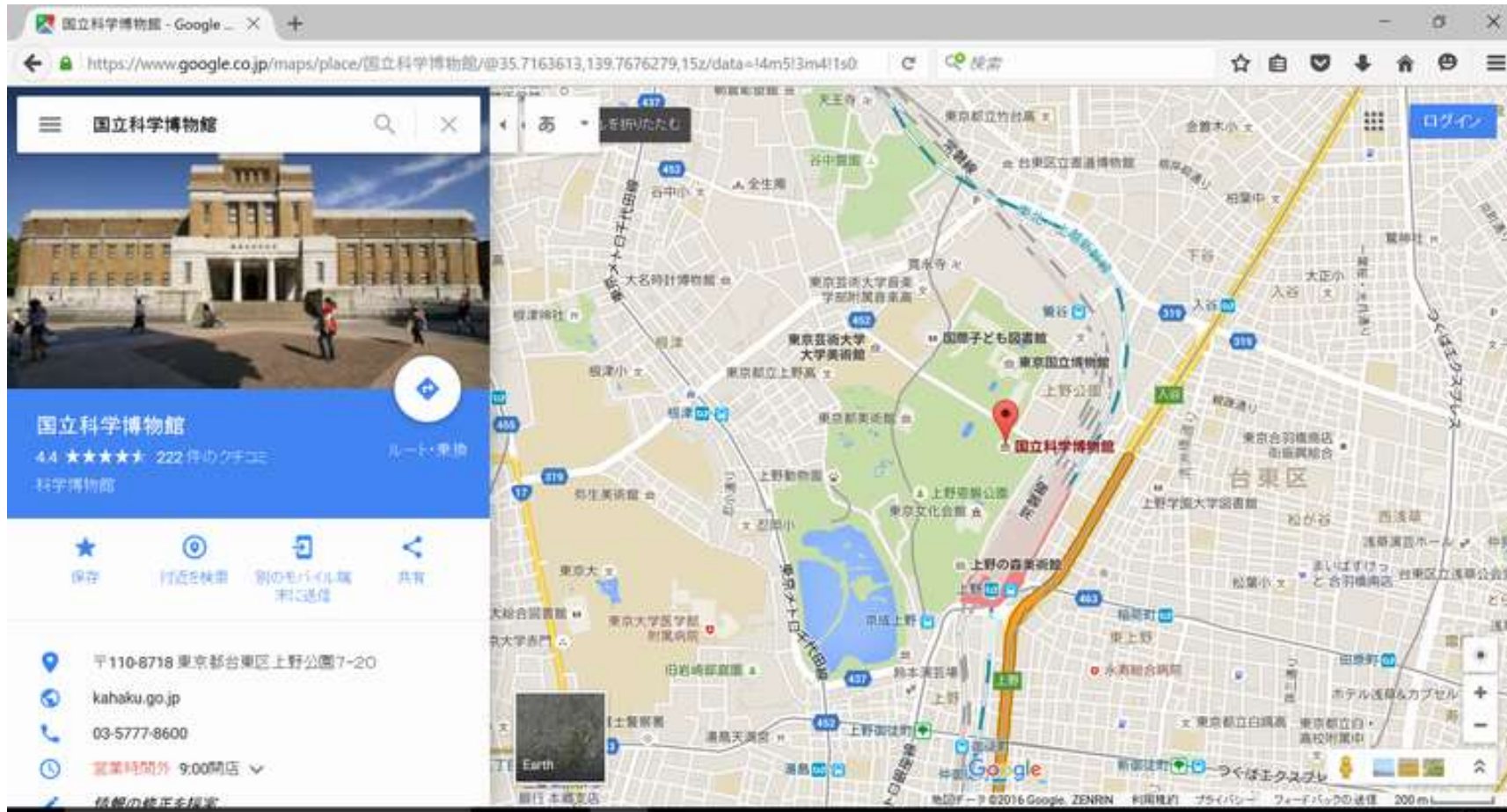
Google Map / Earth



Google Maps



大変きれいで便利です



Google Map

<https://www.google.co.jp/maps>

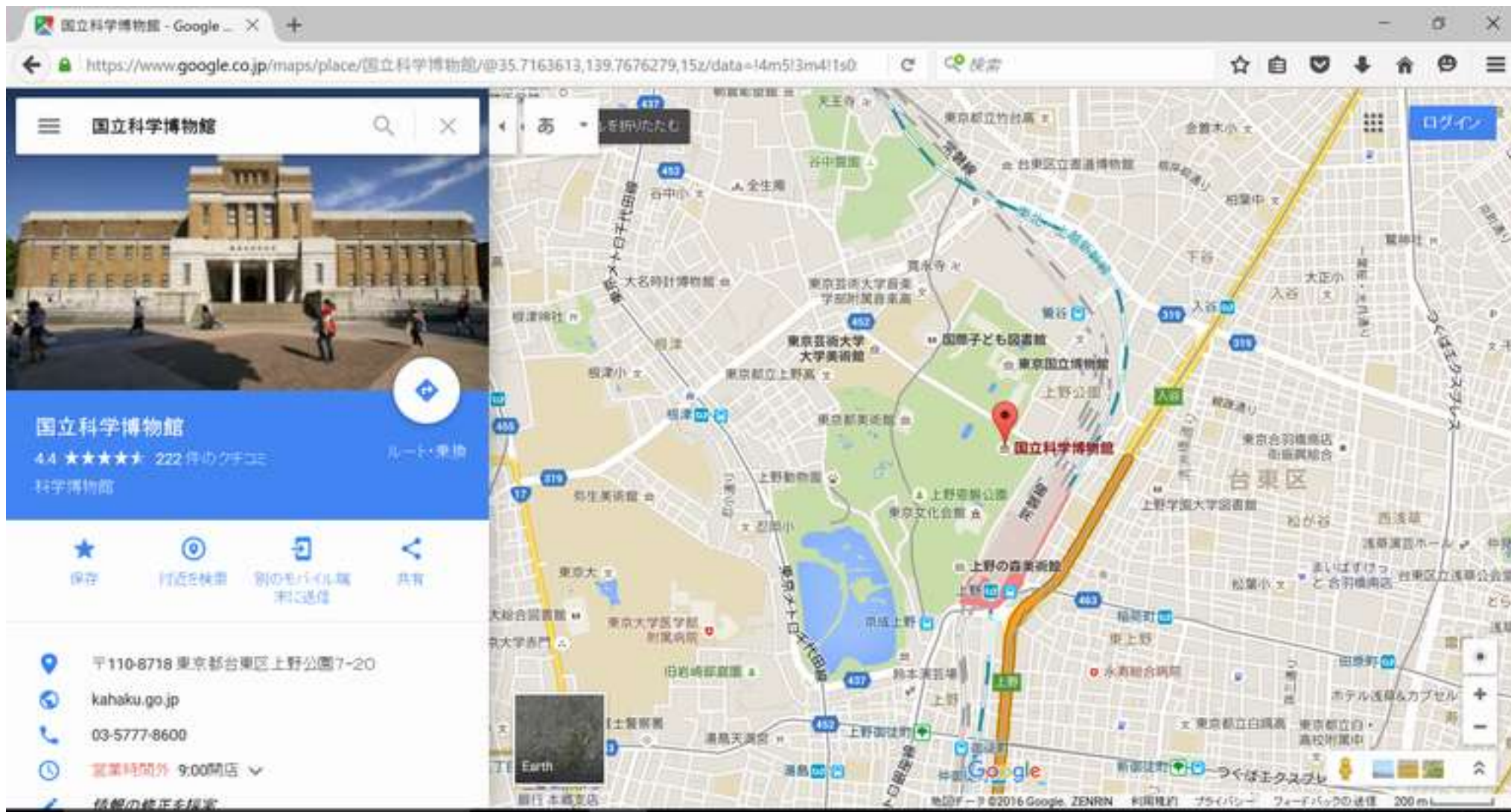


展示とかでも何の気なしに
使っていませんか？



Google Maps

著作権侵害かも？



Google Map

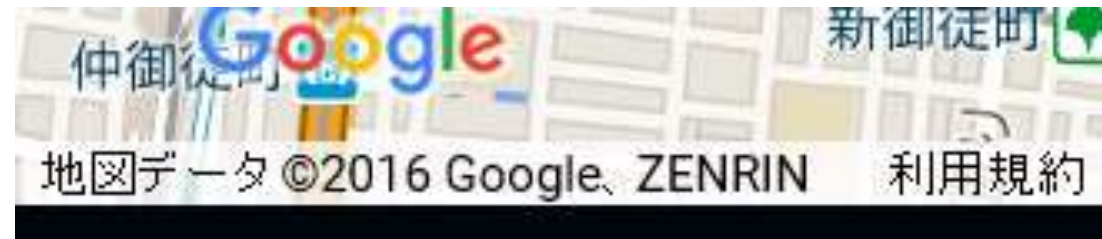
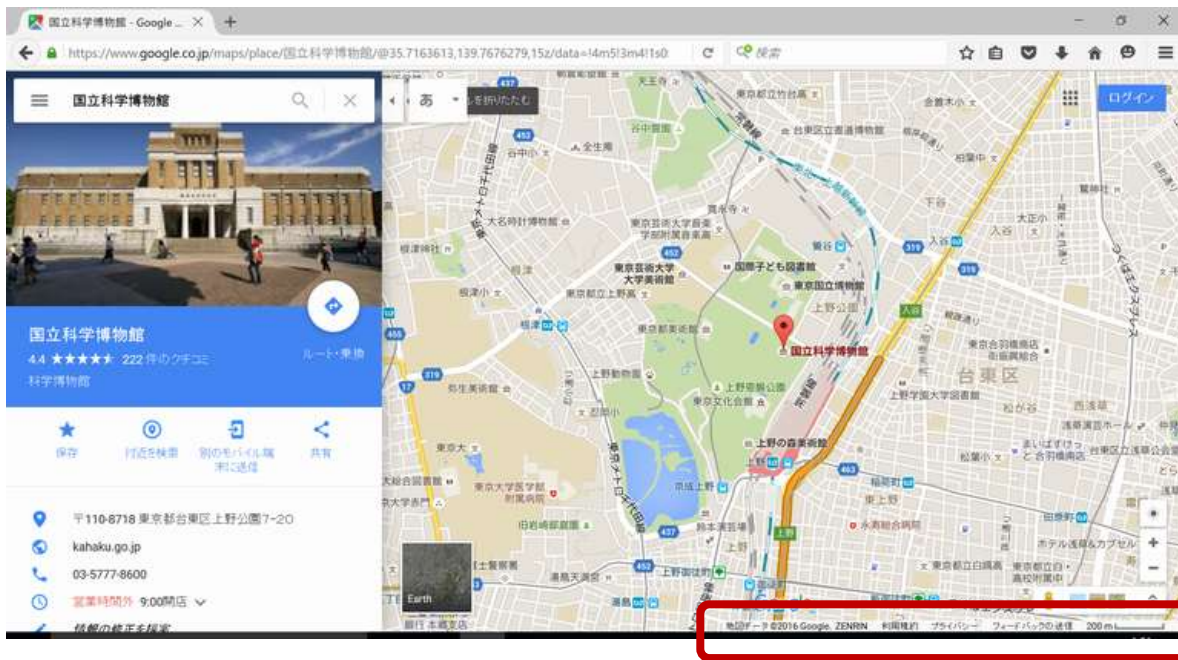
<https://www.google.co.jp/maps>



Google Map

<https://www.google.co.jp/maps>

○ ルール順守および、利用者のマナーとして



(C) 表記により、Googleから借りてますって明記
まずは「借りている」という意識を高めてみましょう。

Google 利用規約

<https://www.google.co.jp/intl/ja/permissions/geoguidelines.html>

Google Map

<https://www.google.co.jp/maps>

著作権 (copyright) ?

何かを作ったら**自動的に発生**します。
ただし、それを行使するかは著作者が
決めることができます。

権利を持つものは、
その権利を「**どう行使するか**」
を**設定**できます。

ポリシーとか
利用規約



正しい使い方
= 利用規約を確認



Google Maps

Google マップの利用規約



The screenshot shows the Google Maps Terms of Service page. At the top left is the Google Maps logo. Below it are navigation links: "Google マップ", "ヘルプセンター", "Google マップ 設定サイト", and "利用規約" (highlighted in orange). The main heading is "Google マップの利用規約". The text is organized into sections: "Google マップの利用規約", "第三者が提供するコンテンツ", "マップ情報", and "画像イメージ". At the bottom left is the Google logo, and at the bottom right is a copyright notice: "©2011 Google - [Google ホーム](#) - [Google について](#) - [プライバシーポリシー](#)".

Google マップの利用規約

Google マップをご利用になることにより、ユーザーは Google のサービス利用規約(個人使用および自動ウエビに関連する規定を含みますが、これらに限定されません。)および以下の追加規約によって拘束されることに同意するものとします。

第三者が提供するコンテンツ

Google マップのサービスには、結果ページ等の検索結果および第三者により提供される関連情報が含まれています。Google は、第三者により提供される情報の正確性または完全性についての表明または保証は一切行いません。

Google マップのサービスには、Google が、第三者が著作権を有するデータベースを構築した企業情報データが含まれています。かかるデータを許可なく使用した場合には、それらの第三者および Google に帰属する著作権の侵害となるおそれがあり、また、商業目的での利用は固く禁止されています。ユーザーが企業情報データを取り出すことはできません。

Google および Google マップにデータを提供する第三者はいずれも、上記データの使用により生じた損害(結果的損害を含みます。)に関しては責任を負いません。

マップ情報

Google を通じて提供されるマップ情報は、あくまでも予定を計画する際の参考として提供されるものです。工事状況、交通情報またはその他の事象については、検索結果として表示されるマップ情報と異なる場合があります。

ユーザーは、マップ情報(画像イメージを含みます。)に表示された著作権、商標またはその他の財産権に関する注意書きを削除または変更(その方法の如何を問いません。)することはできません。

画像イメージ

Google マップによる表示の際に利用される画像イメージは、非独占的かつ譲渡不能のライセンスに基づいて、専らユーザーによる利用を目的として提供されています。ユーザーは、商業またはビジネス環境において、または商業もしくは事業目的でユーザー自身または第三者のために画像を使用することはできません。

ユーザーは、全部であるか一部であるか問わず、画像の複製、リバーシエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、変換、修正または派生物の生成をすることはできません。また、ユーザーは、画像またはその一部の貸出、公開、出版、販売、譲渡、リース、再実施権許諾、マーケティングまたは転送を行うことはできず、本規約において明示的に許可されていない方法で使用することもできません。

Google マップをご利用になることにより、ユーザーに対して画像に関する財産権が付与されることはなく、画像に関する一切の財産権については、Google および/またはそのライセンサー(もしあれば)が留保します。画像は著作権で保護されており、他のデータまたはソフトウェアに変更またはこれらと合成される場合であっても、画像をコピーすることはできません。

©2011 Google - [Google ホーム](#) - [Google について](#) - [プライバシーポリシー](#)

Google Mapの利用規約

https://www.google.com/intl/ja_ALL/help/terms_local.html

Google Map/Earth 追加利用規約

Google マップと Google Earth には印刷機能が備わっています。商業目的でなければ Google のコンテンツを印刷し、拡大する(地図に道順を表示するなど)ことができます。

Google Mapの利用規約

https://www.google.com/intl/ja_ALL/help/terms_local.html

※商業目的でなければ

使用目的	使用可能 / 不可能	追加情報
書籍	可能	配布数が 5,000 枚以内であり、Google のコンテンツをガイドブックで使用しない限り、数枚の画像を使用するのは問題ありません。
定期刊行物	可能	新聞、雑誌、ジャーナルなど。
レポートとプレゼンテーション	可能	調査報告書、社内レポート、プレゼンテーション、提案書、その他のビジネス文書など。
ガイドブック	不可能	道案内を目的とする印刷物(旅行ガイドなど)の主要要素として、Google のコンテンツを使用することはできません。
物品	不可能	商品や商品パッケージなど(例: T シャツ、ビーチタオル、シャワーカーテン、マグカップ、ポスター、文房具)。
印刷広告	不可能	デジタル媒体やテレビでの使用については、広告セクションをご覧ください。

一般的なガイドライン

<http://www.google.co.jp/permissions/geoguidelines.html>

ここにトラップが

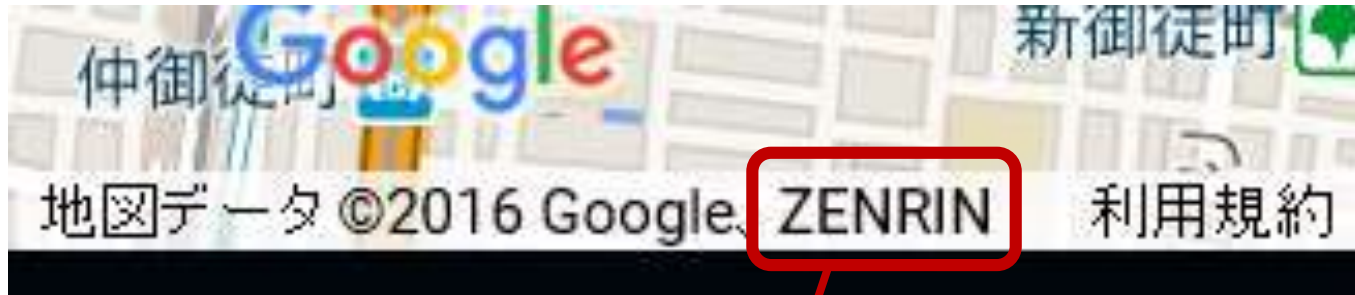
第三者が提供するコンテンツ

Google マップのサービスには、Googleが、第三者が著作権を有するデータベースを編集した企業情報データが含まれています。かかるデータを許可なく使用した場合には、それらの第三者およびGoogleに帰属する著作権の侵害となるおそれがあり、また、商業目的での利用は固く禁止されています。

Google Mapの利用規約

[https://www.google.com/intl/ja ALL/help/terms local.html](https://www.google.com/intl/ja_ALL/help/terms_local.html)

日本国内の地図情報



地図情報はGoogleではない。
ゼンリン社のものを使っている！

一般的なガイドライン

<http://www.google.co.jp/permissions/geoguidelines.html>

(株)ゼンリンの提供する地図データに基づいています。この地図データは世界各国の著作権法および国際的な著作権協定によって保護されています。当該データを無断転載／複写又は加工することを禁じます。

第三者からGoogleに提供された著作権の対象となるデータリスト

https://www.google.com/help/legalnotices_maps.html

注意すべき点1

GoogleがOKと言ったとしても
ゼンリン社等、サードパーティーが
ダメな場合が多々ある！

著作権侵害！

一般的なガイドラインをよく読みましょう

<http://www.google.co.jp/permissions/geoguidelines.html>

ユーザーは、全部であるか一部であるかを問わず、画像の複写、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、変換、修正または派生物の生成をすることはできません。

Google Mapの利用規約

[https://www.google.com/intl/ja ALL/help/terms local.html](https://www.google.com/intl/ja_ALL/help/terms_local.html)

(つづき)

Google マップをご利用になることにより、ユーザーに対して画像に関する財産権が付与されることはなく、画像に関する一切の財産権については、Google および／またはそのライセンサー（もしあれば）が留保します。画像は著作権で保護されており、他のデータまたはソフトウェアに変更またはこれらと合成される場合であっても、画像をコピーすることはできません。

Google Mapの利用規約

[https://www.google.com/intl/ja ALL/help/terms local.html](https://www.google.com/intl/ja_ALL/help/terms_local.html)

二次加工物

非公開マイマップを組織とか研究グループの仕事で使ってみたり

報告書とかに非公開マイマップを表示して説明をつけたり...

単になぞってGISデータの的なものを作ってみるとか

著作権侵害書！

注意すべき点2

Google Map/Earthにオリジナルデータを載せても、成果物全体はオリジナルとみなされません！

著作権侵害！

一般的なガイドラインをよく読みましょう

<http://www.google.co.jp/permissions/geoguidelines.html>

Google マップ / Google Earth 追加利用規約



Google マップ

ヘルプセンター

使用許諾

利用規約

法的通知

写真と動画に関する
ポリシー

ビジネス リスティ
ングに関する法的通
知

Google マップ / Google Earth 追加利用規約

最終更新日: 2015 年 12 月 17 日

Google マップおよび Google Earth (以下「**Google マップ / Google Earth**」) をご利用いただきありがとうございます。

Google マップ / Google Earth では、Google、そのライセンサー、およびそのユーザーによって提供される、地図と地形データ、画像、ビジネス リスティング、交通状況、クチコミ、およびその他の関連情報などさまざまなコンテンツ (以下「**コンテンツ**」) を表示したり使用したりすることができます。

Google マップ / Google Earth にアクセス、Google マップ / Google Earth のアプリをダウンロードまたは使用することで、次に同意したものとします。

1. Google 利用規約 (以下「**共通利用規約**」) 、
2. Google マップ / Google Earth 追加規約 (以下、「**マップ / Earth 追加規約**」) 、
3. Google マップ / Google Earth 法的通知 (以下「**法的通知**」) 、および
4. Google プライバシー ポリシー (以下「**プライバシー ポリシー**」) 。

これら 4 つの文書を注意深くお読みください。まずは共通利用規約をお読みください。共通利用規約では、アップロードしたコンテンツの**知的所有権**、および Google コンテンツや**第三者のコンテンツ**の使用または**運転中の Google マップ / Google Earth**の使用におけるお客様の責任などについて明らかにしています。

共通規約、マップ / Earth の追加規約、法的通知、およびプライバシー ポリシーを「**契約**」と総称します。この契約は、Google マップ / Google Earth の使用に関して、お客様と Google 間で法的拘束力を持ちます。

1. **ライセンス**。本契約の規約を条件として、Google は Google マップ / Google Earth の使用に関して非排他的で譲渡不可のライセンスをお客様に付与します。Google マップ / Google Earth の使用には以下の行為も含まれます。

。 地図の表示と注釈

https://www.google.com/intl/ja_JP/help/terms_maps.html

禁止行為

- ・Google マップ / Google Earth の一部を再配布または販売すること、
- ・Google マップ / Google Earth に基づいて新しい商品やサービスを作成すること(利用規約に従う Google マップ / Google Earth の API 使用を除く)
- ・コンテンツをコピーすること(Google マップ、Google Earth、ストリートビューの使用許諾ページまたは「フェアユース」を含む知的所有権に適用される法律で許可されている場合を除く)

Google Map 追加利用規約

https://www.google.com/intl/ja_JP/help/terms_maps.html

フェアユース

(公正な利用)

乱暴な要約:

権利者の儲けを邪魔したり、利用者が儲けたり
しない程度なら、まあ使っても問題ないでしょ

ここにもトラップ？ が

注意すべき点3

フェアユース

権利者の儲けを邪魔したり、利用者が儲けたりしない程度なら、まあ使っても問題ないでしょ

日本にはこれに該当する法律はない
よって適用されない！

著作権侵害！

そもそもどう判断する？

ユーザーが Google のコンテンツを使用する際、それがフェアユースにあたるかどうか、またはフェアディーリングとみなされるかどうかを Google は判断できません。これを判断するには、コンテンツの使用に関する具体的な事実をすべて踏まえたうえで法的に分析する必要があります。著作物のフェアユースに関する不明点については弁護士に相談することをおすすめします。

一般的なガイドライン

<https://www.google.co.jp/intl/ja/permissions/geoguidelines.html#general-guidelines>

解釈論なので
裁判で決めようぜ

By Google

※商業目的でなければ

使用目的	使用可能 / 不可能	追加情報
書籍	可能	配布数が 5,000 枚以内であり、Google のコンテンツをガイドブックで使用しない限り、数枚の画像を使用するのは問題ありません。
定期刊行物	可能	新聞、雑誌、ジャーナルなど。
レポートとプレゼンテーション	可能	調査報告書、社内レポート、プレゼンテーション、提案書、その他のビジネス文書など。
ガイドブック	不可能	道案内を目的とする印刷物(旅行ガイドなど)の主要要素として、Google のコンテンツを使用することはできません。
物品	不可能	商品や商品パッケージなど(例: T シャツ、ビーチタオル、シャワーカーテン、マグカップ、ポスター、文房具)。
印刷広告	不可能	デジタル媒体やテレビでの使用については、広告セクションをご覧ください。

一般的なガイドライン

<https://www.google.co.jp/intl/ja/permissions/geoguidelines.html#maps-print>

Q

入館料を取ってる展示は
商業行為？

Q

有料の学術誌への掲載は
商業行為？

Q

5001部印刷する
レッダータブックはNG？
4999部ならOK？

Q

TVに写った。これは引用？

そのキャプチャーは？

我々では
判断できません！

真剣に考えると わりと危険なGoogle 地図



Google Maps



これを事例／きっかけに、
著作権と利用規約について考えよう

Google Mapがややこしいのはわかった。
じゃ安心して使える地図素材は何？

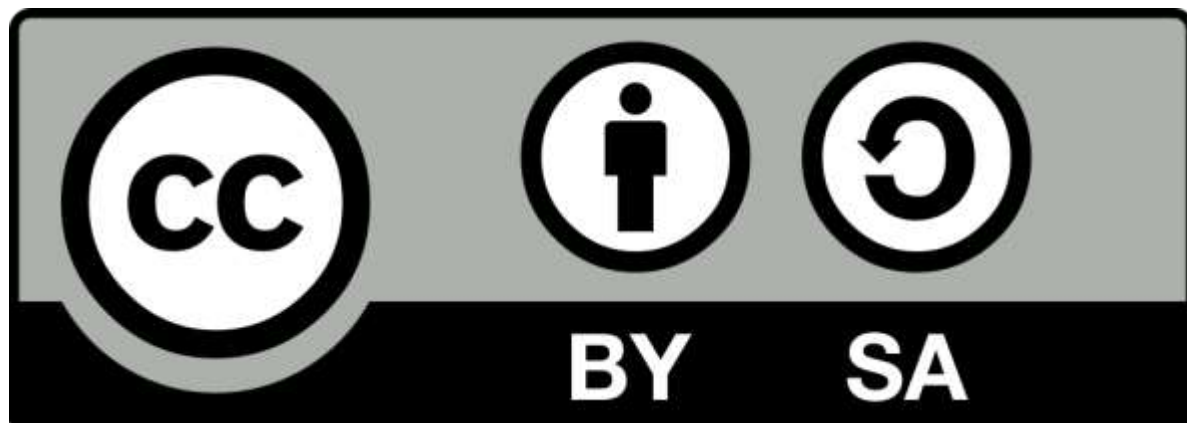
OpenStreetMap

か

地理院地図

OpenStreetMap

[地図のWikipedia]



出所をはっきりさせ、同じライセンスを付ける限り
自由に使っていいし、再配布もしていいよ！

※ CC-BY-SA (同じライセンスを継承せよ)

行政（内閣官房）

被災リスク地図

<http://www.cas.go.jp/jp/>

【埼玉県川口市】



■ 市場 ■ 「地震時等に著しく危険な密集市街地」に相当する地域



民間企業（無印良品）

MUJI シティガイド

<http://www.muji.net/mujitogo/campaign2014/cityguide/yurakucho.html>

農林水産省・食品産業科学技術研究推進事業「次世代型土壌病害診断・対策支援技術の開発(25086c)研究成果発表会

プログラム

- 13:15 - (開) 農業環境技術研究所 吉田重信 全体説明...
- 13:40 - 秋葉原野菜花産試験場 山岸菜穂：
秋葉原におけるセルリー産病害のヘソディム
- 14:00 - 香川県農業試験場 森 充輝：
香川県におけるレタスヒツジクバイン病・苗枯病のヘソディム
- 14:30 - ホスターセッション「各土壌病害に対するヘソディムの紹介」
- 15:00 - 秋葉原農業技術センター 矢野和孝：
秋葉原におけるシヨウガ根茎腐敗病のヘソディム
- 16:15 - 岡山県農林水産総合技術センター園芸研究所 横井千巳：
土壌からの病原菌ウイルスの検出技術の開発と
チューリップ病での応用



ヘソディム

健康診断に基づく土壌病害管理



ヘソディム

健康診断に基づく土壌病害管理

2016.2.19【金】

13:15-16:40 入場無料

秋葉原コンベンションホール

※ 参加登録をお願いします
<http://www.niaes.affrc.go.jp/sinfo/sympo/h27/20160219.html>





秋葉原コンベンションホール
2F コンベンションホール

次世代の
農業技術

ヘソディムとは? HeSoDIM

Health-checking based Soil-borne Disease Management

ヒトの健康診断では、医師が診断項目毎の基準値に基づき、予防的に投薬や健康管理の指導をしています。ヘソディムは、土壌病害対策にこの考え方を取り入れ、畑の健康診断の結果を基に、予防的に対処しようとする新しい土壌病害管理技術です。

主催：国立研究開発法人農業環境技術研究所

後援：国立研究開発法人農林・食品産業技術総合研究機構（予定）

【お問い合わせ先】

〒305-8604 茨城県つくば市観音台3-1-3 (研)農業環境技術研究所
 生物生態機能研究領域 吉田 重信

TEL / FAX : 029-838-8148(代表)
 Email: hesodim@niaes.affrc.go.jp

イベントのチラシ




2017年5月19日(土)

鳥飼遊水地は、野鳥から鳥獣まで、多様な鳥類に多く利用されています。鳥類は風害や様々な化学物質にさらされています。この鳥類を守りながら、自然を楽しみ、憩いの場を作りたい。特別な鳥類はいませんか。親子で自然観察やマダモリ、鳥山探検や鳥籠に挑戦してはいかがでしょうか。今すぐお申し込みください。お申し込みは遊水地管理センター、行政窓口、連絡先などで、みなさんの参加をお願いします。

第1回

遊水地 さんぽ

5.24【土】
13:30-15:30
小雨決行

● 遊水地管理センターにて

お申し込み先：遊水地管理センター
 〒305-8604 茨城県つくば市観音台3-1-3 (研)農業環境技術研究所
 生物生態機能研究領域 吉田重信

※ 当日の天候により中止となる場合があります。

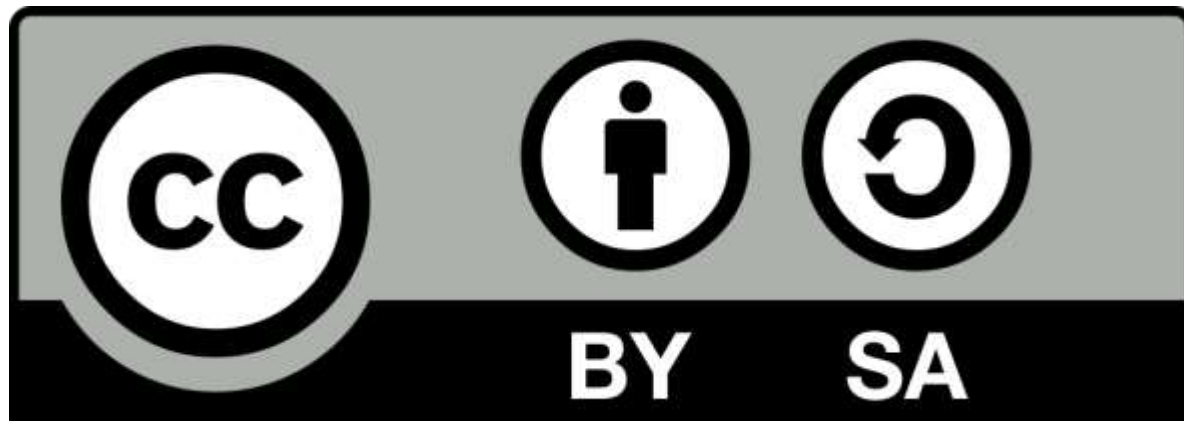


鳥飼遊水地
茨城県つくば市観音台3-1-3 (研)農業環境技術研究所
生物生態機能研究領域

シンポのポスター

(C) OpenStreetMap contributors

これを表記すれば展示等でも利用可能



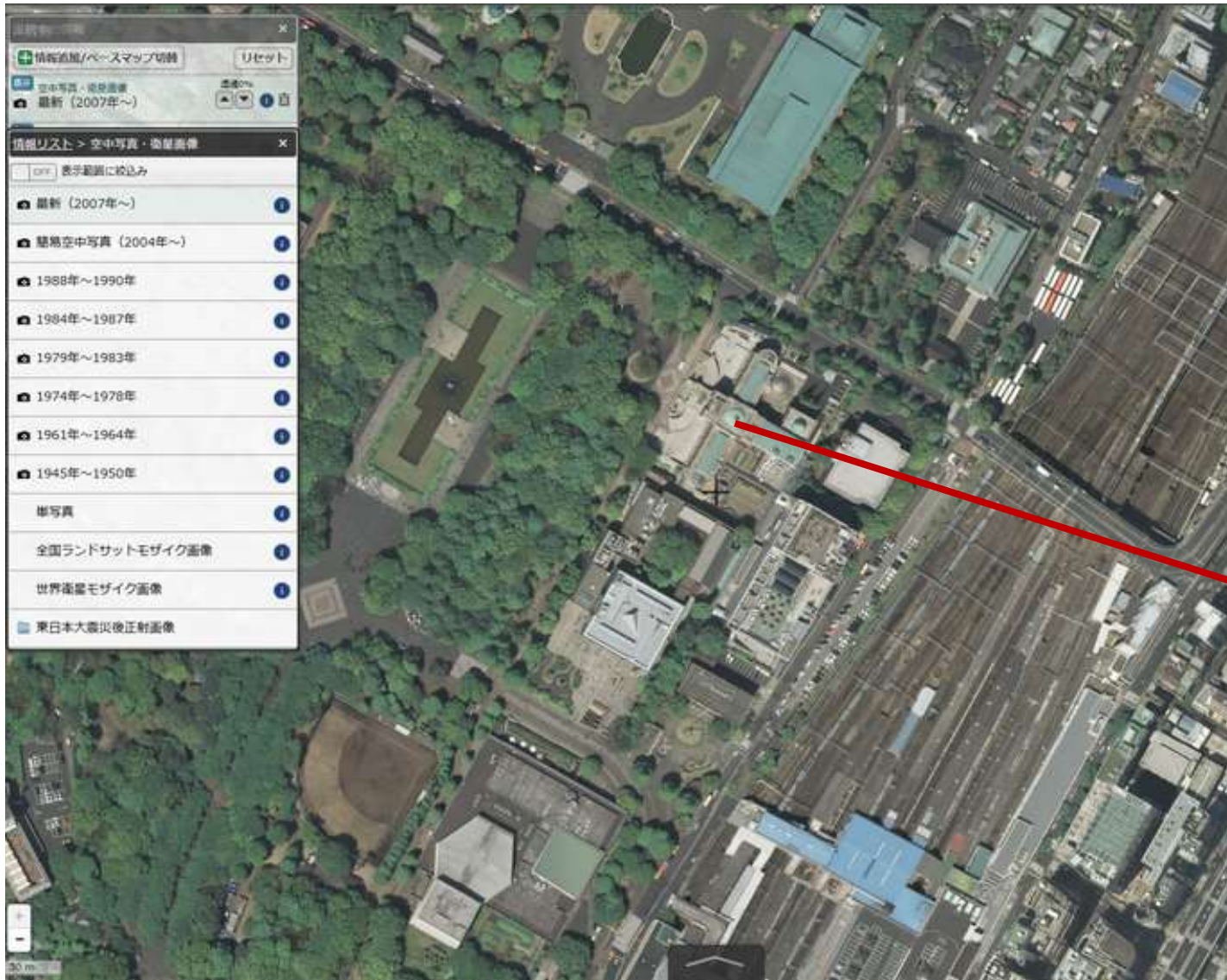
地理院地図

地政府標準利用規約第二版 ※

出所をはっきりさせ限り

自由に使っていいし、再配布もしていいよ！

※ CC-BY4.0国際と互換



We are here!

地理院地図(国土地理院)を利用して表示

国土地理院の地理院地図

これを表記すれば展示等で利用可能

※ 政府標準利用規約第二版に従う

まとめ



- 知的財産権とライセンスについてある程度は知っておこう
- 便利だけど危険なGoogle Map
- 自由に使える他の地図素材がある